

日光市人権施策推進基本計画（原案）に係るパブリックコメントの結果について

この計画は、「日光市人権尊重の社会づくり条例」の基本理念に基づき、一人ひとりの人権が尊重される明るい社会の実現を目指し、今後の人権施策を総合的かつ効果的に推進していくことを目的としています。

今回、寄せられましたご意見を参考にしながら、日光市人権施策推進基本計画の策定を進めさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

1 意見募集の実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成25年12月26日（木）～平成26年1月24日（金）
- (2) 意見の提出状況 1名（1件）

2 意見の概要と市の考え方

ご意見の概要	市の考え方
<p><input type="checkbox"/> 該当項目</p> <p>具体的な項目はなし。 心の教育の推進による人権尊重の社会づくりについての意見。</p> <p><input type="checkbox"/> 意見等</p> <p>現代は社会情勢や生活環境の変化により、本来子ども達が家庭や地域活動で自然に学ぶべきものが失われてしまっています。日本が未来に向ってあるべき姿に戻るには長い年月と知恵が必要です。</p> <p>幼児期から小・中・高校生まで年代に対応した心の教育が重要であり、自治体や関係機関を始め、家庭や地域で環境の改善に取り組んでいくことが必要です。それによって基本的人権尊重の理念になると確信しています。</p>	<p>ご意見をいただいた点につきましては、本計画第4章、分野別人権施策の推進、55ページ「子ども」への施策7において「人権について考える機会を設けます。」としています。この施策は、将来を担う子どもたちが人権について正しく理解し、思いやりのある豊かな心を育むものです。</p> <p>また、第5章計画の推進、76ページ「あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進」において、家庭・地域、保育園・幼稚園・学校、企業などあらゆる場で人権尊重の理念について正しい理解を深め体得できるよう推進することとしています。</p> <p style="text-align: right;">《 原案修正 無 》</p>